

令和8年度 警報発表時の生徒の登下校について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回（5月下旬）の気象庁の警報発表の改定（5段階表示）により、大雨警報の中に洪水警報が含まれたこと、また新たに、「氾濫警報」「土砂災害警報」が追加されたことにより、生徒の登下校について、次のように変更となりますので、内容をご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 「氾濫警報」は、指定河川に対して発表されます。今治市には対象となる河川がないため、氾濫警報は発表されません。

1 今治市内統一内容（令和8年6月より変更）

- 今治市に「**レベル5特別警報**」・「**レベル4危険警報**」・「**暴風**」・「**暴風雪**」・「**大雪**」のいずれかの警報が発表されている場合は、登校しないで自宅待機とします。
- 「**レベル3大雨警報**」については、従来どおり降雨区域が局所的であることが多いため、市内一斉に自宅待機となる警報からは除いており、発表された場合も原則、登校します。
- ただし、気象庁の「**キキクル**」の情報等を参考に危険度が高いと判断したときは、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とする場合があります。「**レベル3土砂災害警報**」についても、「**レベル3大雨警報**」と同じ対応とします。

2 大島中学校の対応(令和8年6月より変更)

(1) 朝、登校前の対応（午前6時30分時点）

【**自宅待機**】 午前6時30分時点で、今治市に「**レベル5特別警報**」「**レベル4危険警報**」「**暴風**」「**暴風雪**」「**大雪**」「**波浪**」「**レベル3高潮**」「**津波**」のいずれかが発表されている場合。

【**原則登校**】 「**レベル3大雨警報**」「**レベル3土砂災害警報**」の場合は原則として登校。

※ ただし、学校側が危険と判断した場合は、大島区の小中学校で協議し、自宅待機や臨時休業とします。その場合はマチコミメールやホームページ、電話等で連絡・周知いたします。

(2) 自宅待機になった後の動き

- 午前10時00分までに解除された場合：昼食を食べて12時50分までに登校。

（学校からは、連絡はありません）

スクールバス：早川発 12:11 / 友浦発 12:13 / 田浦発 12:00 / 名駒発 12:10 で登校
--

- 午前10時00分時点で解除されない場合：臨時休業

(3) 学校にいる間に警報が出た場合

- 安全を確認した上で原則下校となります（状況により学校待機の場合あり）。
- 留守家庭については、担任から保護者へ連絡した上で下校を決定します。

(4) 保護者の判断で自宅待機させてよいケース

- 警報が出ていなくても気象状況（雷雨・強風等）が激しい場合。
- 大雨警報が発表されており、通学路の危険などで安全に登校できないと判断した場合。

どちらも学校に連絡すれば遅刻扱いにはならず、安全面を考慮した欠席は「出席停止等」となり欠席には含まれません。

【 学校への連絡先：0897-84-2706 】